

「千葉港海岸安全利用点検」の結果について

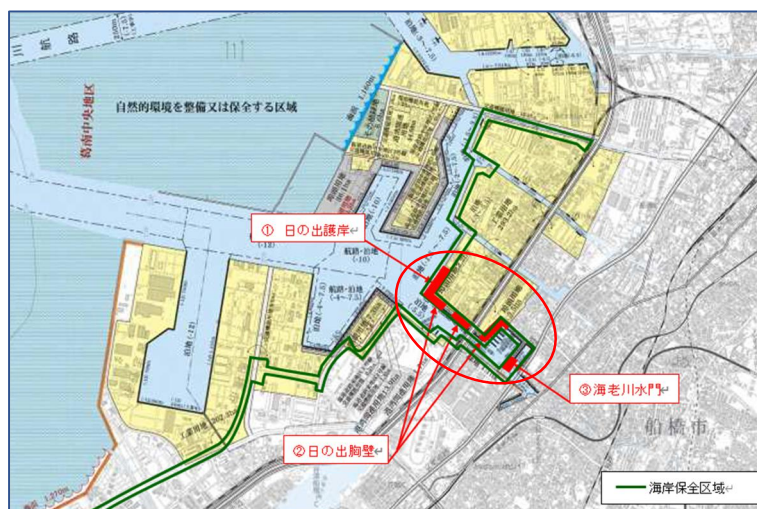
令和8年5月25日
関東地方整備局
千葉港湾事務所

千葉港湾事務所では、千葉港海岸船橋地区やその周辺の安全な利用に資することを目的として、海岸管理者である千葉県と合同で「海岸安全利用点検」を実施しました。

【実施概要】

- ・点検場所：千葉港海岸船橋地区
- ・点検日：令和8年4月30日
- ・点検結果：危険箇所は発見されませんでした。

■令和8年度千葉港海岸船橋地区安全利用点検実施箇所



①日の出護岸



②日の出胸壁



③海老川水門

【問い合わせ先】

国土交通省 関東地方整備局千葉港湾事務所 事業調整課
(TEL) 043-243-9172